

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<http://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協



産業政策委員会「茨城県との意見交換会」 青年経営研究会「3県(埼玉・千葉・茨城)合同例会」



常陸・那珂地区支部 観察会「日本原子力発電 東海第二発電所」



CONTENTS

01 令和元年度 第4回理事会「第9次中期運営要綱」を承認

02 委員会報告

会員ニーズ調査部会／産業政策委員会／経営教育委員会

青年経営研究会

05 支部だより

常陸・那珂地区支部／土浦・石岡・つくば地区支部

県西地区支部／鹿行地区支部

09 新入会員のご紹介

10 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部

11 NPO情報Vol.233

<茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>

第4回理事会

新型コロナウィルスの影響で書面表決 「第9次中期運営要綱案」などを承認

当協会は、3月12日(木)に開催を予定していた第4回理事会を書面評決形式で議案を可決した。

内容は、6月15日(月)開催予定の令和2年度定時総会の提出議案審議の他、令和2年度収支予算案、事業計画案、下記第9次中期運営要綱案の審議であり、理事全員の承認を得、4月より事業計画を実施することとなった。

第9次中期運営要綱案

第9次中期運営要綱（令和2年度～4年度の中期計画）は、第8次中期運営要綱の成果と課題を検証、会員企業の経営環境の変化と目指すべき方向性を精査、「会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します」をスローガンに、3年後の目指すべき姿（会員数1,300社、事業評価7割以上満足、事業参加率会員の7割以上参加）を目標に、下記の重点取組項目と継続取組項目を着実に進める計画である。

【基本方針】（重点取組項目と継続取組項目）

○3つの重点取組項目

1. 情報発信（新しい時代の経営に役立つ情報を積極的に発信していきます）

◆次の経営のビジネスの種になる情報や、人事労務問題関連情報（経営労務相談頻出事

例・先進事例紹介等）を提供します。

◆会員のビジネスシーズとニーズをマッチングするためのチャネル（HP、会報、メールマガ等）を機能拡充します。

2. 旬な経営課題に対応（会員の経営環境の変化に応じた“旬”な経営課題に対応します）

◆経協の強みである人事労務問題を核とした「働き方改革・生産性向上・人材確保・女性活躍・外国人雇用・副業解禁等」を主要テーマとした研修・セミナーを体系的に開催します。

◆会員同士のシナジー創出を目的として、先進事例や成功事例等の共有、および、同業担当者の人脈づくりを支援する交流機会を創出します。

◆県内大学等と連携し人材採用支援に取組みます。また、外国人労働力確保に向けた支援を実施します。

◆Society5.0に向けた、デジタライゼーション、更にはDX（デジタルトランスフォーメーション）対応、サイバーセキュリティ対策、デジタル人材の育成の支援等に取組みます。

3. 場の創出（より多くの会員が参加しやすい“場”を創出します）

◆チャネル拡充や事業開催地の再編により会員に身近に感じられる事業を開催します。

◆会員ニーズの多様化に対応した的確なターゲティングやテーマ設定により、ニーズを捉えた事業を展開します。

◆支部・委員会の体制強化により会員の事業参加度を高めます。

◆会員（新入会員・既存会員）への適切なフォローにより事業参加への好循環を創出します。

○3つの継続取組項目

1. 地域貢献（地域社会への貢献活動を強化します）

◆会員企業を主体とした地域社会への貢献活動、大学や関係団体との連携事業、安全安心なまちづくり運動を継続的に実施していきます。

2. 政策提言（政策提言力を向上します）

◆行政に対する会員ニーズを把握し政策提言に反映します。

◆行政・関係団体と連携し、会員と行政等との相互理解を促進していきます。

3. 事務局の強化（事務局の体制を強化します）

◆会員訪問活動の継続や多様なチャネルでの接点を構築し、ニーズの把握と事業への反映を実施します。また、事業評価の適正な把握・改善に努めます。

産業政策委員会

第2回会員ニーズ調査部会を開催

産業政策委員会（委員長 鈴木康夫氏（株小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）の会員ニーズ調査部会（部会長 水出浩司氏（株日立製作所電力ビジネスユニット日立事業所電力生産統括部総務部長）は、2月7日（金）、当協会会議室において、



第2回会員ニーズ調査部会を開催した。

水出部会長の開会挨拶後、例年開催している茨城県と産業政策委員会との意見交換会（2月18日開催）および次年度の活動（案）、次年度の会員ニーズアンケート調査方法、第9次中期運営要綱について協議検討を行った。

茨城県との意見交換会においては、昨年12月2日に提出した「令和元年度県政

要望」にもとづき、会員企業の関心の高い「雇用確保・人材育成への支援」などの観点を中心とした5項目に関する進捗状況や今後の計画等について産業戦略部を中心に説明していただき、それらをもとに意見交換を行うこととした。また、次年度のアンケートでは質問と要望書の項目を関連させ、前年の要望と回答を踏まえた上で継続的な取り組みが出来る様、修正を行った。

これらの協議結果を踏まえ、2月18日（火）開催の第2回産業政策委員会にて議案審議を行い、今後の活動を進めていく。

産業政策委員会

第2回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催

産業政策委員会（委員長 鈴木康夫氏（株小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、2月18日（火）、ホテル・テラス・ザ・ガーデン・水戸において、第2回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催した。

産業政策委員会では、令和2年度の事業活動ならびに令和2年度会員ニーズアンケート調査について協議がなされた。令和2年度事業活動については、10月下旬を目処に「県政要望書」を提出することを前提に、スケジュール化していく事務局案が承認された。また、令和2年度会員ニーズアンケート調査は4月から5月中旬にかけて実施する事とし、アンケート内容を一

部修正し、例年の要望と県回答を踏まえた上で継続性を持って取り組む事とした。

続いて、同日開催された茨城県との意見交換会では、冒頭、鈴木委員長より、本会合の趣旨や県政要望に対する回答についての御礼が述べられた。

次に、小泉産業戦略部長からは、まず

① 県の中小企業振興公社の問題について

② 大井川知事政権となり、ほぼ2年半を経過し、大井川知事が提唱する選択と集中、そして失敗を恐れずスピード感を持って新しいことにチャレンジするという2点が県職員の気持ちにも根付いてきたと

認識している。

③ 県の来年度の一般会計当初予算が過去最大の1兆1,630億円にて公表となったことを受け、産業戦略部としても、eスポーツ、宇宙ビジネス等の新たな成長分野の産業の振興あるいは従来の施策の拡充を数多く進めていく。
といった3つの話題が語られた後、県の産業施策に理解を示し、ご尽力いただいているとして当協会への謝辞が述べられ、本日の意見交換会が、双方にとって意義深いものとしたいとのご挨拶をいただいた。

意見交換会では、令和元年度産業政策に関する県政要望の中で、会員企業の関心の高い

- 雇用確保・人材育成への支援
 - 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について
 - 県内バス路線の維持・拡充への支援
 - 自然災害への備えと防災体制の強化
 - 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果
- について当該担当部局の方々より現況および今後の対応等の説明を受けた後、委員からの様々な質問や提言を通じた活発な意

見交換が行われ、行政施策についての理解を深めることができた。

最後に、水出副委員長兼会員ニーズ調査部会長より、県の皆様には、我々の質問に対し、真摯にご回答をいただき、本当に感謝している。行政、企業と立場は異なるが、目指すべきは県内経済の発展であることから、これまで以上に連携を強化し、本県発展に繋げていきたい

との閉会挨拶がなされ、散会となつた。

今回の県回答書、回答のポイントと評価及び意見交換会の内容については4月上旬の令和2年度会員ニーズアンケート調査の実施と合わせてフィードバックさせていただく予定。



経営教育委員会

第2期 女性リーダーマネジメントスキル向上セミナーを開催。

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行専務取締役）は、2月21日（金）に女性社員を対象にした「第2期 女性リーダーが活躍するためのマネジメントスキル向上セミナー～自分らしく活躍する自信とモチベーションを高め合う交流と実践～」を開催。



同委員会はこれまでも“女性が働きやすい職場環境の整備”“女性社員のマネジメントスキルアップ”をねらいとした事業を過去3年に亘り開催。今回は、アセスメントシートを用いて自身の感情知性を探るとともに、参加者をグループに分けてのケーススタディを通じ、能力開発を促すことをねらいに開催された。20社29名が参加。

昨年に引き続き、講師に（株）ヒューマン・ブレンディ代表取締役の田寺尚子氏をお招きし、“リーダーとしてチームを

動かすためのコミュニケーションスキル”を中心に講義が進められた。

参加者からのアンケートでは「自分のHPアクターや行動面を知れて自分のタイプ現状を知ることができた。部下に対してアプローチをすることももちろんだがまずは自分のことを理解できた。」「以前に上司に言われていた「私～風に思うんだ。あなたはどう思う？」という聞き方をしたらというアドバイスと同じことを先生が言っていたのでビックリしたと同時に実践してみようと思う。」といった意見が寄せられた。

労働企画委員会

労働法セミナーを開催、「『同一労働同一賃金』施行前の最終確認」

労働企画委員会（委員長 曽根徹氏（株）日立製作所日立事業所事業所長）は3月4日（水）水戸京成ホテルにて、労働法セミ

ナーを開催した。

本セミナーは、当協会顧問弁護士をお務め頂いている**大和田・谷田部法律事務所の大和田**

一雄弁護士を講師にお招きし、「『同一労働同一賃金』施行前の最終確認～法令、通達、ガイドライン、裁判例から読み解くの遵法

のポイント～」を解説頂いた。

「同一労働同一賃金」とは、2018年6月に成立した働き方改革関連法の一つであり、正式名称「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」、略称「パート有期法」を指す。同法律は、大企業については2020年4月1日施行、中小企業は2021年4月1日施行。パート有期法では、不合理な待遇格差（均衡待遇）および差別的取り扱いの禁止（均等待遇）についての規定の整備、待遇差についての事業主の説明義務等の対応を求めている。

特に改正法においてポイントとなるのは、パート有期法8条（均衡待遇の定め）「事業主は、その雇用する短時間（パート）・有期雇用労働者の基本給、賞与その他の待遇それぞれについて、当該待遇に対応する通常の労働者（正社員）の待遇との間におい

て、当該待遇の性質及び当該待遇に伴う目的に照らして適切と認められる各事情を考慮して、不合理と認められる相違を設けてはならない」、ならびに9条（均等待遇の定め）「事業主は、通常の労働者（正社員）と同視すべき短時間（パート）・有期雇用労働者については、短時間（パート）・有期雇用労働者であることを理由として、基本給、賞与その他の待遇それぞれについて、差別的取り扱いをしてならない」。

ここでの待遇差が不合理なものであるか否かは、パート・有期雇用労働者と通常の労働者（フルタイム無期労働者、いわゆる正社員）の待遇ごとに、①パート・有期雇用労働者と通常の労働者（正社員）の業務の内容及び業務に伴う責任の程度、②両者の職務の内容及び配置の変更の範囲、その他の事情（職務の成果、能力、経験、合理的な労使慣行、労使交渉の経緯等）を考慮して判断される。両者の待遇の差異が不合理であると判断されると、これに反する当事者間の取り決めは無効とされ、不法行為として損害賠償の対象となり得る。

「同一労働同一賃金」の待遇項目ごとに、ガイドラインが厚生労働省から示されているので、確認されたい。



青年経営研究会

青年経営研究会（会長 栗山武志氏 栗山電気株代表取締役）は、2月18日（火）、埼玉＆千葉＆茨城の3県青年部合同による例会を開催した。

例年持ち回りで開催している本例会は、本年度は埼玉がホス



トとなり、赤城乳業（株）本庄千本さくら「5S」工場に訪問した。

はじめに、同社代表取締役社長の井上創太氏より「ガリガリ君成長の軌跡と失敗・これからの大挑戦」と題し、会社概要と数々の仕掛けで注目を集め続ける経営戦略の裏話などについてお話をいただいた。

講演後には、同社の5S工場を視察。同工場は、年間販売数4億本超、日本で一番売れているアイス「ガリガリ君」をはじめ、赤城

3県（埼玉・千葉・茨城）合同例会を開催

乳業の主力商品を生産しており、日本のアイス生産量の約10%を製造できる能力を持つ日本最大規模のアイス生産工場。社長を委員長とした「5S委員会のもと、5Sの徹底のための活動を日々行い、それらを徹底することでミスやトラブルを防いでいる。また、製薬会社レベルに近い衛生管理をはじめ、品質管理や環境対策に最新の設備やシステムを導入している。

視察後には、別会場にて交流会も併設され、和やかな雰囲気の中、積極的な名刺交換や情報交換が行われ散会した。

常陸・那珂地区支部企業視察会・役員幹事会

(株)日本原子力発電東海第二発電所を視察

常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気株代表取締役社長)は2月21日(金)企業視察会を開催。今回は、日本原子力発電(株)様のご協力により、東海第二発電所を視察し、21名が参加者した。

視察会では初めに、東海テラパークコミュニケーションホールにて、村部常務取締役東海事業本部長様をはじめ担当幹部の方々より、東海第二発電所の概要や、現在進行している安全対策工事等についてご説明いただき、続いて、館内展示物である発電所のジオラマ・燃料格納棒のモデル等を使って解説いただいた。

その後、厳重なセキュリティ

態勢の下、構内をバスにて移動。東海第二発電所、東海発電所の外観を間近に見ながら、使用済燃料乾式貯蔵施設の内部を見学。そして、構内外周部にて現在進行している防潮堤工事の現場を見学した。防潮堤は海拔20mにも及ぶ堅牢なもので、想定される津波に対して十分な安全性を確保しているとのことであった。

締めくくりにコミュニケーションホールに戻り、質疑応答がなされた。参加者からは、東日本大震災による被害がなかった理由や、安全対策に関する質問など、活発な質疑応答がなされ、その後散会した。

また、同日、日本原子力発電㈱第三滝坂寮にて令和元年度第

2回目の支部役員幹事会を開催。冒頭、柳生支部長よりご挨拶頂いた後、**三代正夫副支部長(センター電機株代表取締役社長)、吉成雅人副支部長(工機ホールディングス株監査役)**ご出席のもと、事務局の進行で進められ、令和元年度に実施した支部事業の結果報告、および、令和2年度の支部事業の計画について協議が進められた。令和2年度の支部事業については、基本的に従来の事業を踏襲しつつ、時宜を得たテーマ設定や、他支部・委員会との共催を検討するなどして取り組んでいくこととした。

役員幹事会終了後、懇親会を開催し、盛会のうちに閉会した。



常陸・那珂地区支部

“人事・労務セミナー”を開催

常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気株代表取締役社長)は3月9日(月)、茨城県産業会館大会議室において、

人事・労務担当者、管理監督者向けに「働き方不良」社員対応の最新法令実務～会社が求める働き方ができない社員、就業環

境を阻害する社員～」をテーマとした研修会を開催した。

講師には、使用者側の労働事件を多く扱う、丸尾法律事務所

弁護士 丸尾拓養氏をお招きし、ご指導頂いた。

職場での働き方が大きく変革する中で、会社が求める働き方ができない社員、変化に反発する社員、組織運営を阻害する社員が生じ始めている。「能力不足」や「パフォーマンス不足」などの視点だけではなく、「組織の中で問題となる言動をしていないか」「就業環境を壊していないか」に焦点を当てていくことが重要である。一方で、近年の「働き方不良」社員事案には、性格傾向や精神的不調との関連

性がオーバーラップするものも少なからず存在し始めている。これらを踏まえ、裁判例をケーススタディに用いて、紛争化させない、早期に解決させるためのアプローチなど実践的な視点で解説いただいた。

参加者アンケートでは「事例に基づき、会社側の攻めの手法が現実的であつ

た。」「アスペルガー症候群について、現場で発生している事象と重なり、対応について参考となつた。」といった感想が寄せられていた。



土浦・石岡・つくば地区支部

**土浦・石岡・つくば地区支部
(支部長 田淵道文氏 日立建機株執行役専務開発・生産統括本部長)**は3月3日(火)、つくば市内で開催予定であった支部総会を、コロナウイルス拡大防止のため政府から示された自粛要請に従い、開催中止とした。一方で、支部総会に併設予定であった講演会について、WEB配信に変更を行った。

WEB配信となった講演は、国立大学法人電気通信大学大学院情報理工学研究科情報学専攻

コロナウイルス拡大防止のため支部総会を開催中止
講演会をWEB配信に変更

教授の坂本真樹氏による「AI(人工知能)と生きる未来予想図 2045~人間にしかできない仕事とは? AIに取って代わられない人財とは?」。

坂本氏によれば、「人工知能」という言葉が誕生したのは、1956年夏にアメリカ東部のダートマスで開催されたワークショップにおいて、人間のように考えるコンピュータを「人工知能」と呼ぶことにしたことが始まり。その後、第1次AIブーム(1950年代後半~1960年代)

では、コンピュータで迷路など探索をすることで特定の問題を解く研究が進化したが、病気の治療方法など、解決したい社会の現実問題は解けな

かった。続く第2次AIブーム(1980年代から1990年代半ば)では、コンピュータに多くの知識を入れて、専門家ののようなシステム「エキスパートシステム」を作れるようになった。例えば、医療診断システム「マイシン(MYCIN)」は69%の確率で正しい処方をすることができた。さらに第3次AIブーム(1990年代半ば、検索エンジン登場から現在)では、インターネットが爆発的に普及、2000年代にウェブの広がりとともに大量のデータの取得が可能になり、知識をコンピュータに入れることができ容易になった。ディープラーニング(Deep Learning)=深い学習の誕生である。ディープラーニングは、それまでは人間がコンピュータにモノの特徴を教えていたが、コンピュータが



自分で特徴を発見し、いろんなモノを分類できるようになった。ディープラーニングの登場で、識別・予測・実行能力が急速に成長した。現在AIは、計算する能力や記憶する能力はもちろん、人間の目はすでに超えている。AIの目が進化した理由は、インターネット上の豊富な画像データ。2017年、米Facebookの人工知能ラボの顔認識技術「DeepFace」画像の顔の識別精度は97.25%となった。

一方でAIが得意とする分野としては、①空気が読むような、人と同等のコミュニケーション、②学習データが少数・不完全で、曖昧なものの処理、③企画し、人を動かすリーダーシップをとること、④身体を介して入力するような感覚（触覚など）。ここから、AI時代で必要とされる人材とは？の答えとしては、これまで通りコミュニケーション能力の高い人材、AIの学習のために必要なデー

タを収集し、守り、生かせる人材、学習済みデータを流通させる仕組みを作れる人材、であると言える。

最後に、AI時代に必要とされる人材とは？大前提是、AIはツールだということ。AIに何をさせるかを考え、実行するのは人間である、人間の、アイディアと、実行力が必要です、と締め括られた。

県西地区支部

県西地区支部（支部長 大野豊氏 NC東日本コンクリート工業(株)代表取締役社長）は3月2日(月)、ホテル新東（筑西市）において、労務セミナーを開催した。本年4月より中小企業においても時間外労働の上限規制が導入されることを受け、「働き方改革関連法における実務対応のポイント～長時間労働



は正、36協定など、企業が留意すべき事項～」と題して、企業担当者として留意すべき具体的な事項について解説頂いた。

講師には、**筑西労働基準監督課長の正岡英嗣氏、茨城働き方改革推進支援センターアドバイザーの山口栄一氏**の2名をお招きした。

講義は、まず正岡氏から「働き方改革関連法に関するハンドブック」に沿って、時間外労働の上限規制、上限規制への対応、36協定で定める必要がある事項の変更点、年次有給休暇の取得義務化等について概説いただき、規制の解釈が分かれる項目

“労務セミナー”を開催

については、Q & Aや具体例を用いて分かり易く解説頂いた。

続いて山口氏からは、「同一労働同一賃金」について、不合理な待遇差をなくすための規定の整備、労働者に対する待遇に関する説明義務の強化について概説いただき、最高裁判決の判例を交えながら分かり易く解説頂いた。

講義に引き続いだ質疑応答がなされ、参加者は、留意すべき具体的な事項に対し、自社において対応が必要なポイントについて再確認していた。

鹿行地区支部

鹿行地区支部（支部長 宮腰寿拓氏 日本製鉄(株)鹿島製鉄所副所長）は、2月14日(金)、東京都江東区に所在する「国立研

究開発法人産業技術総合研究所「臨海副都心センター」を視察した。参加者は17名。

同所は国内最大級の公的研究

視察会を開催

機関であり、産業・社会に役立つ技術の創出から、事業化へ繋げる“橋渡し機能”に注力し、毎年約2,000件の民間企業等と共同研

究し、その1/3は中小・中堅企業と連携している。

臨海副都心センターは2019年4月から本格稼働。参加者は人工知能研究新拠点「サイバーフィジカルシステム研究棟」を訪れ、「人・機械協調AI」研究のための生産・物流・創薬等の模擬施設（①創薬実験環境を模擬したバイオメディカル実験ロボット、②半導体製造装置群からなる小規

模製造工場、③コンビニエンスストアを模擬した小型模擬店舗、④機械加工・組立・ピッキングを中心とする模擬工場）を視察した。

また併設して、**同所・人工知能研究戦略部 上席イノベーションコーディネータ** 杉村領一氏より「AI-IoTの現在とビジネスの可能性」と題してご講演頂いた。

杉村氏からは「現状ではAIもまだまだ万能でなく、得意・不得意分野がはつきりしています。数年前に比べれば、目まぐるしく進歩を遂げ続けてはいますが、企業担当者としては見極



めが大切であることをご理解頂きたい。皆さんのが収集したデータをどう分析しどう活用するのか、試行錯誤しながらもAIの可能性に気づき、取り組まれている企業さんは増え、我々も微力ながらお手伝いできればと思います」と語られた後、AI研究のトレンドについてお話を頂いた。



 心を込めて、信頼できる力—ライフ
茨城トヨタ

C-HR



茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

Drive Your Dreams. 人、社会、地球の新しい未来へ。

 **TOYOTA**

新入会員紹介

有限会社友遊舎カフェベルガ

■代表取締役 吉田 美恵



Data

所在地/つくば市竹園1-10-1
TEL/029-893-2764
業種/福祉サービス業
従業員/13名

平成8年8月につくば市カピオが開館と同時にカピオ敷地内でカフェレストランの営業を開始しました。不登校や引きこもっている青年達がレストランを手伝うことから元気を取り戻し、学校や社会に復帰できることを目的当たりにしました。平成24年に発達障害が福祉サービスに組み込まれたことをきっかけとして、社会に参加できない青年を本格的に支援するために福祉サービス業の就労支援施設として再出発致しました。福祉サービスが社会の一企業として継続できるために模索をしている中、経営者協会に出会いました。地域に根差し、やりがいのある仕事が継続され発展するために学んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

水戸商工会議所

■会頭 大久保 博之



Data

所在地/水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館3F
TEL/029-224-3315
業種/地域総合経済団体
従業員/31名

当所は、商工会議所法に基づく特別認可法人で地域の総合経済団体として、明治29年6月に設立し、創立123年を迎えました。

会員事業所の身近な経営相談パートナーとして、金融・税務・労務の相談や従業員の福利厚生に役立つ事業、会員交流事業のほか、千波湖川床・水戸ユラン（水戸まちなかグルメ店大賞）などのまちづくり・地域活性化事業、水戸黄門料理まつり・納豆消費額日本一推進事業による水戸ブランド向上に取り組み、地域の活性化に寄与する事業も積極的に行ってています。

昨年度は任期満了に伴う役員・議員改選を行い、第24期がスタートしました。「存在意義を創造し、貢献する商工会議所」を基本方針に、水戸の食の魅力・ブランドづくり、まちの資源の更なる活用、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化、台風19号等により被災した中小企業への支援や、新型コロナウイルス感染症関連の支援を行政・関係機関等と連携を図りながら着実に推進いたします。中小企業の応援団として邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

株式会社川又楽器店

■代表取締役 亀田龍太郎



Data

所在地/水戸市泉町2-3-4
TEL/029-221-8608
業種/楽器小売・音楽教室・
ロボット教室運営
従業員/13名

楽器の専門店として水戸で生まれて60年、楽器販売や音楽教室を行っております。また今年から小中学校で始まるプログラミング教育の一助となるよう、数年前からロボット教室を開催しております。

音楽やロボットを通じ、豊かな創造力と想像力を育んでいきます。近年はお子様だけではなく、大人の方の音楽レッスン需要が高まっており、大人向けのプログラムも多数用意しております。

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

契約社員としての復職後、正社員たる雇用契約上の地位確認を認めなかった例

ジャパンビジネスラボ事件
東京高裁 令和元・11.28 判決

【事件の概要】

一審原告Aは、育児休業終了日に週3日勤務、期間1年の有期労働契約を締結し、同有期労働契約に基づき復職した。その1週間後、一審被告会社に対し、子を入れる保育園が見つかったとして正社員に戻すように求めたが、会社はこれに応じなかつた。その後、会社は上記有期労働契約を更新しない旨を通知した。

本件は、この事案において、Aから正社員として、あるいは契約社員としての雇用契約上の地位確認、会社がAを契約社員としたうえで正社員に戻すことを拒んだこと等の一連の行為が違法であるとして損害賠償請求等を請求し、会社から本訴提起時に行つた記者会見におけるAの発言により信用等が毀損されたとして損害賠償請求を行つた事件の控訴審である。

【判決の要旨】

まず、育児休業終了日に締結した有期労働契約について、「Aは、選択の対象とされたなかから正社員ではなく契約社員を選択したもので、これにより正社員契約を解約したものと認めるのが相当である」として、正社員としての地位確認請求を棄却した。

そして、同有期労働契約につき、Aからの「不利益な取り扱い」(男女雇用機会均等法9条3項、育児・介護休業法10条)に該当する、真意に基づく同意ではない、錯誤である、停止条件付き無期労働契約であった、正社員復帰合意があつ

た等の主張をいずれも認めなかつた。

契約社員としての地位確認請求については、「会社の名誉、信用を毀損するおそれがある行為に及び、会社との信頼関係を破壊する行為に終始しており、かつ反省の念を示しているものでもないから、雇用の継続を期待できない十分な事由があるものと認められる」として、雇止めを有効として棄却した。

Aからの損害賠償請求については、Aの業務用のメールアドレス宛てのメールを閲読し、そのメールを送信した社外の第三者らにAが就業規則違反と情報漏洩のため自宅待機処分となつた旨のメールを送信した点についてのみ違法と認め、5万5000円の賠償を認容した。

一方、会社からの損害賠償請求については、記者会見における発言について、「報道に接した一般人の普通の注意と読み方を基準とする」と、それが単に一

方当事者の主張にとどまるものではなく、その発言には法律上、事実上の根拠があり、その発言にあるような事実が存在したものと受け止める者が相当程度あることは否定できない」などとして、記者会見中の発言につき会社の社会的評価を低下させるものとして、55万円の賠償を認容した。

【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2400号をご参照ください。



新型コロナウイルスの感染が広まり、緊急事態宣言も出されました。通勤通学、事業の継続、そして雇用や家計面でも深刻な影響が広がっています。障がい者や若者の就労支援を行っているNPOも、事業を継続すべきか、その場合、利用者の感染予防をどうするのか模索しています。就労支援を止めてしまうと、そこででの作業工賃を生活の糧にしている人は困難な状況になります。もともと住民税非課税世帯の場合今回の経済的支援の対象にもなりません。このように福祉や医療サービスはなかなか止めることができません。コモンズが運営する保育園も4月に漸く市の認可を得ることができましたが、1週間もたたない間に、市から保護者に対して保育所利用自粛の要請がでした。当園の利用世帯は全員外国籍で仕事が休める人ばかりではないので園を継続しますが、子がいる保育スタッフは学校がまた休校になったことで勤務が難しくなっています。感染者を受け入れている医療現場が最も大変な状況でしょうし医療崩壊を防ぐことが命を守る上で最も重要なことだと思います。

このような厳しい状況の中で、スポーツ界、芸能界、大学などで

新型コロナウイルス 感染拡大の影響

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 **横田 能洋**氏

も主にWEBやSNS上での活動が広がり産業界では在宅就労が広がっています。私たちは、4年前の常総水害からの復興のために病院を改修してコミュニティレストランを昨秋に開業しました。コロナ感染予防で3月から休業していましたが、外出しにくい人のためにできることを考え弁当宅配を始めることにしました。雇用のための売り上げ確保の面もありますが、それ以上に地域の方とのつながりを深め何か困ったら連絡してもらえる関係をつくろうとしています。障がい者就労団体は、衣類の縫製をしていた部門で布製マスクを製造し多くの注文を受けています。外国人住民向けには、政府や自治体が今何を国内居住者に求めているのか、海外と日本の規制の違いは何か、どこから正しい情報を得ればいいか、などを伝えるためのチラシも各方面に発信しています。リーマンショックの時のように派遣切りが増える可能性も懸念しています。10年前と異なり、以前は大半がアパート暮らしだった日系ブラジル人が、住宅ローンでマイホームを所有する人が増えています。仕事や収入が減少し多額のローンを払えなくなる人が出たときに相談に乗れるように準備しています。

海外に目を転じると、人と人の物理的な距離をとるための強い規制を行いつつ、心の面での連帯やライフスタイルを見なおす動きも各地で起きているように感じます。医療や経済の問題も勿論重要ですが、この機会に今までの習慣、考え方を見なおすこともできます。今、家族が共に過ごす時間が増えています。私は、子育てに関する本で世界で読まれている「ミニマル子育て」の本を読んでいます。その本には、習い事や学校など忙しすぎる生活、多すぎる情報、家族内の少ないコミュニケーションが子どものストレスを蓄積しそれが様々な心の問題につながっているとかかっています。子どものためにと様々な機会をつくり物を与え、そのためのお金をつくるために忙しく働く親は我が家も含め多いと思います。学校も旅行もいけない、家にいるしかない今だからこそ、今までの当たり前の習慣や目標を見直すこともできると思います。今できることをしつつ、これまでしてきたことの回復だけを考えるのではなく、このような時だからこそ、何が家族にとって、地域にとって大切なのか、何を新たにしていくかを考えていきたいと思います。

令和2年度 定時総会 開催について

令和2年度 定時総会 の開催につきましては、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を鑑み、会員の皆様の安全を第一に考慮しまして、事前の議決権行使をお願いし、ご出席はご遠慮頂き、正副会長・理事・監事のみに出席数を縮小し、執り行う予定です。

ご事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【概要】

◆日 時 令和2年6月15日(月) ◆会 場 水戸プラザホテル

※議決権行使のご案内につきましては、5月18日(月)前後に送付させていただきます。

茨城県経営者協会における新型コロナウイルス対策に関する基本方針

<各種研修・事業の運営について>

- (1) 状況に応じ、研修事業の開催延期・中止、または会場の変更やWEB配信へ切り替える場合がございます。
- (2) ご参加頂く方には、当日、会場来場前に検温をお願いするとともに、発熱（特に37.5°C以上）の場合、また体調が優れない場合はご参加をご遠慮頂きます。
- (3) ご参加頂く方には、会場内でのマスクの着用をお願い致します。
- (4) 会場で発熱・咳等の著しい症状が見られた場合、ご退室をお願いすることがございます。
- (5) 会場内換気のため、会場の扉を開放した状態または定期的に換気を行うことがございますので、予め防寒等のご準備をお願い致します。
- (6) 座席は、参加者と参加者との間に十分な距離を保持し、運営致します。
- (7) 事務局員はマスク着用の上、対応させて頂きます。

※なお今後、日本国内での感染者拡大や感染被害の状況を見極め、国や地方自治体の要請を踏まえ臨機応変に対応させて頂くことと致します。当面、会員企業の皆様にはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

事務局の「夏の軽装」（クールビズ）実施に関するご連絡

さて、当協会では、地球温暖化防止に向けた取り組みならびに節電の一環として、本年度も下記の期間中、事務局内のクールビズ（夏の軽装）を実施させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

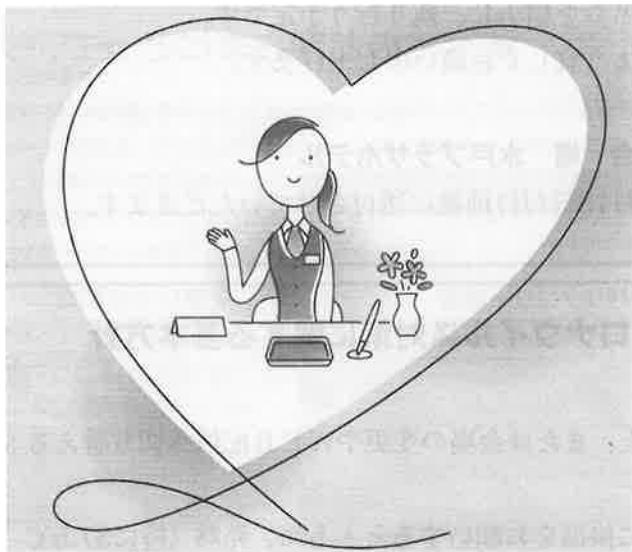
また、茨城経協主催の会合には、軽装（上着なし、ネクタイなし）でのご参加で結構です。

記

1. 実施期間：5月11日(月)から
10月12日(月)まで
2. 具体的な取り組み
 - ① 経協主催の諸会合でのノーネクタイ
 - ② 事務局内でのノーネクタイ
 - ③ 昼休み中の事務室の消灯徹底

以上

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

Tsukuba Bank

手書き帳票データ化サービス AIよみと~る

手書き書類や帳票の文字読み取りを行い、データ化するAI-OCRサービスです
大量の書類のデータ化により業務の稼働削減が期待できます

こんな方に
オススメ!

納品書や発注書の内容を
データ入力している

手書きの申込書や
契約書を取り扱う

導入前

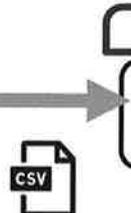
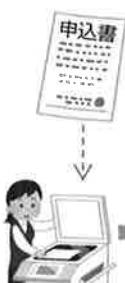


- ・単純な打込みに時間がかかる。
- ・疲れてミスしそう。。
- ・モチベーションも下がってくる。

データ入力



導入後



おすすめ
ポイント
1

読み取精度

20,000文字を超える
トライアルの結果、
導きだされた読み取精度

96.71%*

* 2018年8月～9月に3社で行ったトライアルにおける、申込書・現金通帳(手書き文字を含む20,275文字)
の読み取精度(正解数/全文字数)の平均。

本2トライアル(2018年7月)とトライアル(2018年8月～9月)の申込書・現金通帳(対象枚数3,900枚)
の読み取システム投入にかかる業務1枚あたりの処理時間削減率を3社で平均算出した結果。

おすすめ
ポイント
2

稼働削減

社内システム等と連携できる
RPAと組み合わせ、担当者の投入
時間を削減! 削減率単純平均

61.69%**

本2トライアル(2018年7月)とトライアル(2018年8月～9月)の申込書・現金通帳(対象枚数3,900枚)
の読み取システム投入にかかる業務1枚あたりの処理時間削減率を3社で平均算出した結果。

おすすめ
ポイント
3

利用者画面

直感的で使いやすい
ブラウザベースの利用者画面



※画面はイメージです

詳しくは営業担当までご連絡下さい

【お問い合わせ先】

NTT東日本 茨城支店 水戸営業担当

通話料無料 **0120-230-292**

受付時間 平日9:00～17:00 (土日・休日・年末年始除く)

詳細は電話、もしくはHPをご確認ください

NTT東日本 AIよみと~る

検索

K19-02339[1911-2003]

「新型コロナウイルス問題に係るご相談窓口」の開設について

当協会では、士業会員(弁護士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・税理士等)の皆様にご助力をいただき、新型コロナウイルス問題に係る助成金申請等の諸問題解決等、少しでも会員企業の方々のお役に立てればと考え、今回、ご相談窓口を開設いたしました。

つきましては、

- ・新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談
- ・持続化給付金申請についてのご相談
- ・各種助成金申請に係る個別相談、申請代行
- ・新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・営業許認可の期限延長措置に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行
- ・外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談
- ・メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供

あるいは、その他ご相談につきましても、当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。

つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会
事務局（池田・澤畠）

TEL：029-221-5301 FAX：029-224-1109
E-MAIL：ikeda@ikk.or.jp